

家庭系ごみの有料化について（答申の概要）（案）

審議の背景

石油などの天然資源を節約し、ものを大切にする社会や地球温暖化を防ぐ社会を作るために、ごみを減らすことが重要な課題となっています。

秋田市では、これまで減量についての様々な啓発を行ってきておりますが、減量目標とは離れている状況にあり、家庭系ごみの有料化導入について秋田市長から昨年11月に意見を求められました。

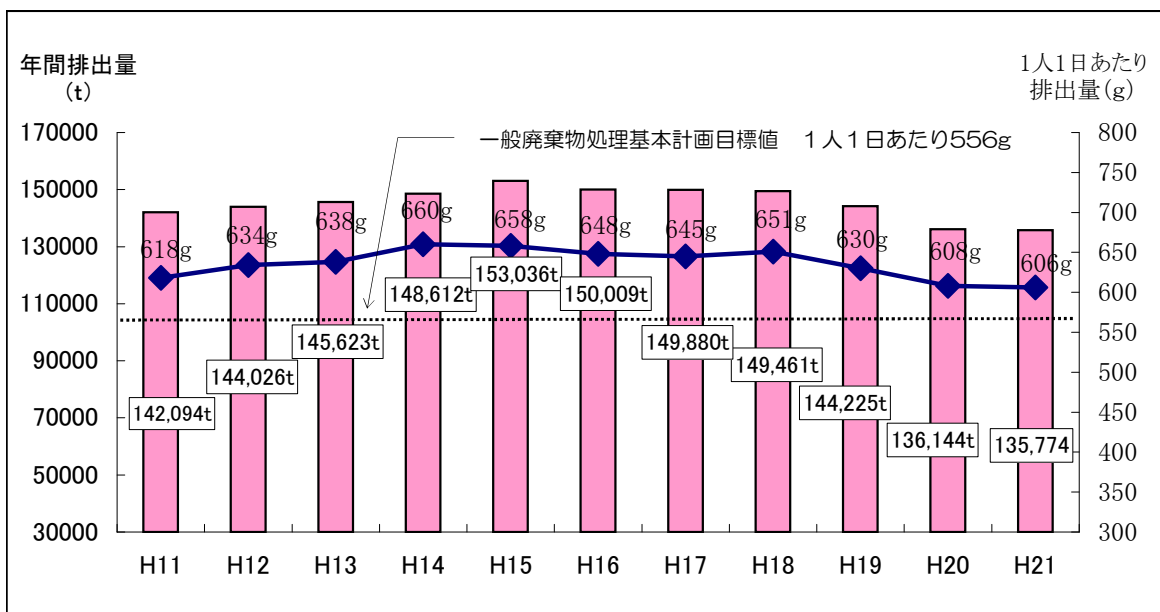
秋田市の現状

1 減量目標

市民1人1日あたりの家庭系ごみ（資源化物を除く）の排出量を平成22年度までに平成11年度の618^gから10%以上削減する。

区 分	平成11年度実績	平成21年度実績	平成22年度目標値
市民1人1日あたりの排出量	618 ^g	606 ^g	556 ^g
平成11年度との比較	—	2%減少	10%減少

2 排出量の推移



審議会の考え方

審議会では、秋田市の現状や有料化を実施している自治体の事例、また、市民からの意見を踏まえ、審議を重ねました。

その結果、有料化は、ごみの減量に有効な施策であり、秋田市長へ家庭系ごみの有料化について、市民の理解と協力のもとに実施の必要があると答申しました。

答 申 の 内 容

1 有料化の目的（得られる効果）

(1) ごみの減量化とリサイクルの推進

有料化を実施することにより、排出者としての自覚と責任がこれまで以上に明確となり、市民一人ひとりが環境やごみ減量を意識したライフスタイルへ転換する動機付けとなります。

(2) 公平性の確保

市民一人ひとりが排出量に応じた処理費用の一部を負担するしくみを導入することにより、公平化が図られると考えます。

(3) ごみ処理手数料の活用

有料化により得られた手数料は、ごみの収集および施設の維持運営管理や、天然資源を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する循環型社会、また、地球温暖化対策として二酸化炭素の発生を抑える低炭素社会の形成などの環境施策の財源として活用できます。

2 有料化のしくみ

(1) 対象となるごみ

ごみの種類	家庭ごみ	粗大ごみ	資源化物	ボランティア等のごみ
対象の有無	○	現状どおり	×	×

(2) 手数料の支払い方法

処理手数料を上乗せした「有料指定ごみ袋」の購入と引き替えに手数料を支払う制度。

(3) 手数料の設定

1Lあたり1円程度。

3 留意事項

(1) 手数料の使途の透明化

有料化に対する市民の理解と協力を得るため、得られた手数料の使途については、広く公表する必要があります。

(2) 減免措置

ごみの減量が難しい世帯については、一定の配慮をすることが望ましい。

(3) 市民への周知

有料化の導入にあたっては、市民に制度の内容について十分理解していただくため、きめ細やかな周知・啓発を行うよう努めることが必要である。

(4) 不適正排出防止に向けた施策

有料化の導入にあたっては、集積所への不適正排出や不法投棄が増える恐れがあることから、それらを防ぐ対策を強化する必要があります。

(5) 併せて実施する施策

有料化の実施にあたっては、より一層のごみの減量や、減量効果を維持するためにも、ごみの減量・リサイクルを推進する施策を併せて実施することが望ましい。